

福祉活動カタログ X

発行にあたって

最近の地域福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の進行、社会・経済環境の変化、地域社会の脆弱化などを背景に、社会的孤立や孤独死、子育て・介護への不安、児童・高齢者への虐待、自殺者の増加、高齢者や障害者をめぐる悪質商法等の消費者被害など、多様な福祉・生活課題がさまざまな地域で顕在化しています。

こうした課題は、地域で生活している人にしかみえない地域の生活課題であったり、身近でなければ早期発見が難しい場合が多く、現行の施策や仕組みだけでは、総合的な対応が不十分であったり、対応することが困難となっています。

そこで、住民自らが地域にある福祉・生活課題に対する問題意識を共有し、解決のため協働することが、人々のつながりの強化・地域の活性化につながり、もって地域社会の再生の軸になりえるといわれています。

こうした中、千葉県においては、「住民自らが地域課題の解決に取組み、関係機関がその取組みをしっかりと支える」地域福祉の推進イメージを県民と共有し、「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」を実現するため、平成22年3月に「第二次千葉県地域福祉支援計画」が策定されました。

本計画では、それぞれの地域において、住民が主体的に地域課題を理解し、地域のひとり一人を孤立させない、安心と温かみのある地域社会を再構築する取組みが求められており、地域において生活課題の解決を進めるに当たっては、家族や支援者が一人で問題を抱え込むことなく、地域社会の構成員が連携し、地域住民の自助、互助の取組みを進めて行くことが重要であり、地域社会の中で、住民ひとり一人が地域を構成する一員として互いに支え合い、地域社会を再構築していくことによって、地域に活力が生まれ、地域への愛着と将来への希望が醸成されて行くものとされています。

本カタログでは、市町村・地区社会福祉協議会が展開している小地域福祉活動や地域福祉推進プラットフォームとしての基本・小域地域福祉フォーラム等での具体的な取組事例などを中心に、昨今の社会・経済情勢を反映した社会的排除の課題と新たなセーフティネットの構築に向けた提言を加えて構成されています。

本カタログを手にとられる方々にとって、「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」の実現に向けた地域福祉活動への参考の一助となれば幸いです。

末筆ながら、本カタログの発行の趣旨に御理解をいただき、快く取材に御協力いただきました各団体のみなさまに対し心よりお礼申し上げます。

平成22年3月

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会
会長 早川恒雄



INDEX

新興住宅地を住民の“第2の故郷”に! 地域一体となって取り組む福祉教育 地域と学校が連携した福祉教育への取り組み 市原市社会福祉協議会 辰巳台支部	2
目標は“孤独死ゼロ”! ふれあいと優しさの溢れる「いきいきサロン」 「いきいきサロン」を通じて地域の課題を解決 常盤平団地地区社会福祉協議会(松戸市)	4
未来に花咲く子どもたちを育てるために 地域内の学校と協力し福祉教育に繋がる事業を展開 地域内の学校と一体になった福祉教育の推進 習志野市社会福祉協議会 秋津支部	6
高齢者や障害者を大規模災害から守れ! 住民の災害への意識を高めた「平和地区災害時要援護者マップ」 災害時の要援護者マップづくり 平和地区社会福祉協議会(匝瑳市)	8
「地域福祉フォーラム」から生まれた地域の安全と安心 「防犯ネットワーク」と「地域防犯情報センター」 地域の安全と安心を守る防犯への取り組み 八街北地区社会福祉協議会	10
自由に集まり自由に楽しみ自由にしゃべる!! 「地域福祉フォーラム」から生まれた高齢者の憩いの場 気軽に来れる憩いの場「ふれあいサロン勝田台」 八千代市社会福祉協議会 勝田台支会	12
「地域福祉フォーラム」に奔走した3年間 防災マップづくりを通して得られた地域の絆!! 「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」に参加 白井第二小学校区地区社会福祉協議会	14
全員で力を合わせて拠点を確保! さらに活発化した地区社協の福祉活動 住民による拠点確保で地区活動が活性化 大網白里町社会福祉協議会 増穂支部	16
「地域ケアシステム」から生まれた新たなシステム! サロン活動と一体化した相談事業を展開 「てるぼサロン」で相談事業が活性化 市川市社会福祉協議会 南行徳地区社会福祉協議会	18
気軽に立ち寄り“ホッ”と一息 飲み物とふれあいのある船橋市民の休息場 空き店舗活用 of 交流の場「お休み処」 船橋市社会福祉協議会	20
ハンドメイドのベンチが地域の〈小さなサロン〉に…。キッカケは、民生委員の「小さなことから始めたい」から。 「どっこいしょベンチ」と「大きな木」 千代田地区社会福祉協議会(佐倉市)	22
平成21年度県民福祉セミナー(平成21年度千葉県地域福祉フォーラムシンポジウム) 社会的排除と向き合う ～住民と行政・専門職の協働と役割分担～	24
地域社会づくりの基盤(プラットフォーム)としての基本・小域地域福祉フォーラムの設置状況	30



地域と学校が連携した福祉教育への取り組み

市原市社会福祉協議会 辰巳台支部

子育てサロン“SUKU-SUKU”

**新興住宅地を住民の“第2の故郷”に！
地域一体となって取り組む福祉教育**

市原市の辰巳台地区は、臨海部に進出した企業の社宅団地として誕生した比較的新しい街。市原市社会福祉協議会辰巳台支部は、昭和63年の設立以来、この辰巳台地区を、全国各地から集まった住民にとっての“第2の故郷”とするべく、「地域ぐるみ」「連携」を合い言葉に、「辰巳福祉ネットワーク」を中心に様々な活動を続けてきました。その結果、福祉の輪は順調に広がり続け、辰巳台支部は100名超の会員を有する大きな組織へと成長をとげました。

住民のニーズに対応した活動を展開

辰巳台支部は、地域の福祉施設「辰巳萬緑苑」を事務局にして、「辰巳福祉ネットワーク」を組織。以来、辰巳台地区を住宅単位の街からひとつの街にすべく、役員、会員が一丸となり、精力的に活動を続けてきました。平成17年から平成21年まで「辰巳ふれあいセンター」を活動拠点として、多くの賛同者が集まり、「辰巳福祉ネットワーク」の規模は拡大し続け、平成21年の時点で、広報誌「コスモス」を年3回発行する「広報部会」や、子育てサロン“SUKU・SUKU”を運営する「子育て部会」など、6つの部会を持つまでになりました。

さらに平成17年には、増え続ける高齢者のニーズに応えるために、たすけあい「辰巳ねこの手」を設立し、清掃や草取り、パソコン指導にペットの世話など、様々な作業を低料金で肩代わりする有償サービスも開始。このように、小さな子どもたちから高齢者まで、あらゆる住民に密着した活動を展開し続けています。

主要事業を福祉教育に活用

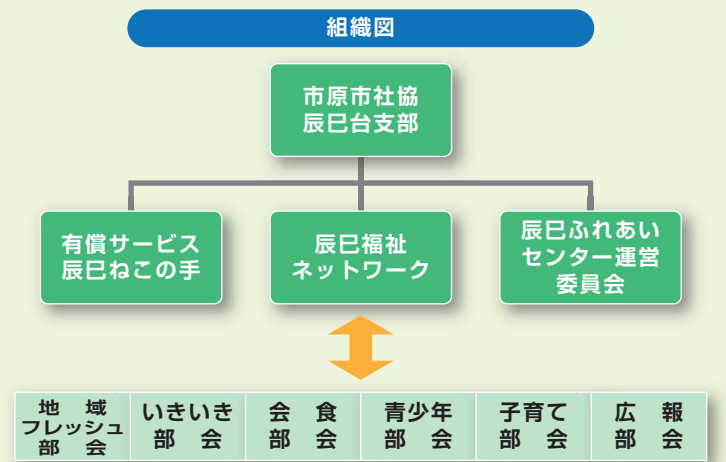
そして近年、特に力を注いでいるのが、地域に住む子どもたちへの福祉教育です。活動初期から「青少年部会」を設立し、地域内にある全ての保育所、幼稚園、小・中学校が加入し、年間5回の定例会

**■市原市社会福祉協議会 辰巳台支部 概要
(平成21年3月現在)**

人口	12,517人
高齢化率	11.3%
世帯数	5,038世帯
年少率	19.8%

【組織体制】

支部長1名(民児協)、副支部長3名(保護司、民児協、福祉ネットワーク)、理事22名、会計1名、書記1名、監事2名、顧問2名、評議員67名(全町会長も含む)



を行うなど、辰巳台支部は福祉教育に力を注いできました。また、平成18年度から3年間、千葉県社会福祉協議会から福祉教育推進団体の指定も受けました。辰巳台支部の福祉教育において、重要な役割を果たしているのが、主要事業である「辰巳地区福祉バザー＆福祉祭り」や「辰巳地区敬老のつどい」であり、また、「花植え活動」などを中心としたボランティア活動です。

ボランティア活動で学ぶ福祉の心

「辰巳地区福祉バザー＆福祉祭り」は平成10年から中学生が、「辰巳地区敬老のつどい」は平成11年から小学生・中学生が、毎年ボランティア活動を行っています。「学校や先生からの強制ではなく、子どもたちの自発的な参加を呼びかけています。近年は申し込みが殺到して、主催者としては嬉しい限りですね」と、辰巳台支部の深谷みどり支部長は語っています。バザーでは中学生のボランティアが、会場作りからレジでの商品の袋入れ、そして募金活動にと大活躍。10円コーナー

では販売も任せられ、「売れそうもない物が売れる」のだとか。「辰巳地区敬老のつどい」では、小学生がお年寄りを玄関で出迎え、胸に花を付けて案内し、中学生がお茶を出してくれたりする微笑ましい姿が見られます。子どもたちが地域の活動に参画する場面を作り、学校では学べないことを学んでもらう。これらの催しでは、子どもたちがただの「お手伝い」ではなく「スタッフ」として参加することで、自分がこの地域の住民であることを再認識し、そこから優しさやいたわりの心が生まれていきます。諸行事への参加後、子どもから最も多く聞くのは、「ありがとう」と言われたのが嬉しかった」という言葉だそうです。歴史の浅い比較的新しい街であるが故に、核家族が多く、以前は学校や各種施設が閉鎖的な面を持っていた辰巳台地区。そこで、子どもたちが地域と関わりを持つ機会を数多く用意し、保護者の目も地域に向けてきました。支部の役割の1つである、“外で子どもたちを育てるための環境づくり”。今後はさらに近隣の住民の方々も地域の活動に巻き込んでいくことが目標となっています。

福祉施設と連携、あらたな拠点を整備

福祉教育に重点を置きつつ、その他にも様々な活動を展開する辰巳台支部は、自主財源の確保にも積極的に取り組んでいます。前述した、たすけあい「辰巳ねこの手」や資源回収。さらに社協・「辰巳福祉ネットワーク」で畑を借りて作物を作り、「辰巳地区福祉バザー＆福祉祭り」で販売し、それらの収益を運営費に充てています。平成21年、「辰巳ふれあいセンター」を、地域内の福祉施設「ケアハウス辰巳彩風苑」のオーナーのご尽力により、同施設内に移転。子育て部会による「世代間交流子育てサロン“SUKU・SUKU”」も展開されています。同施設の入居者が子育てサロンの子どもたちと交流し

たり、また、託児所の子どもたちと遊ぶ機会を設けたりと、ボランティアの活動拠点にもなっています。





「いきいきサロン」を通じて地域の課題を解決

常盤平団地地区社会福祉協議会(松戸市)

目標は“孤独死ゼロ”！ ふれあいと優しさの溢れる「いきいきサロン」

半世紀の歴史を感じさせる、ケヤキ並木の続く大通りに面した、常盤平団地中央商店街の一角に、常盤平団地地区社会福祉協議会の運営する「いきいきサロン」があります。

外観は洒落た喫茶店かアトリエといった雰囲気。決して広くはないものの、明るく清潔感の漂うサロン内には、日々、飲み物を手に笑顔で語り合う、お年寄りの姿を見ることができます。

ここは、誰もが“孤独”や“寂しさ”を感じる事の無い、ふれあいと優しさの溢れる空間となっています。

「いきいきサロン」誕生の背景

常盤平団地に住むお年寄りたちを、孤独死させてはならない――。

そんな住民の方々の強い願いを込めて、平成19年4月、この「いきいきサロン」をオープンしました。

年末年始の5日間を除く360日、午前11時から午後5時まで開いています。利用料は1人1回100円。コーヒーや紅茶など、数種類用意された飲み物は飲み放題となっています。現在、1日に約35名前後の利用者が訪れ、約20名のボランティアが、2人づつ交替で対応にあたっています。

この場所ではとにかく会話を楽しみ、“孤独”や“寂しさ”と

いう言葉を忘れて欲しいため、TVも雑誌も置いていません。

現在、約5,300世帯9,000人が暮らし、高齢化率は約37%と高く、1人暮らしのお年寄りも多いという常盤平団地に、このサロンが設置された背景には、ある痛ましい出来事があります。

孤独死ゼロを目指して

平成13年の春、団地で1人暮らしをしていた60代の男性が、死後約3年が経過し白骨化した状態で発見されました。この男性は近所付き合いも無く、家賃は口座引き落としだったため、誰も気付かなかったのです。

さらに翌年、やはり1人暮らしだった50代の男性が部屋



で亡くなっているのが見つかり、こちらは近隣住民から「悪臭がする」「ベランダにハエがいっぱいいる」などといった通報により発見されました。

たて続けに起きたこれらの痛ましい出来事を機に、常盤平団地地区社会福祉協議会は自治会や民生委員と一体となって「孤独死ゼロ作戦」をスタートさせます。「まつど孤独死予防センター」を設置し、隣り近所の異変を知らせ合う「孤独死110番」などの通報体制を整えたり、警察との連携はもちろん、新聞販売店や鍵の専門業者とも協力関係を結び、孤独死の再発防止に努めてきました。

さらに、平成22年にはNPO法人「孤独死ゼロ研究会」が発足。官民一体となった様々な取り組みが現在も続いており、「いきいきサロン」もその流れの中で設置された施設です。

“孤独”や“寂しさ”は1人だから感じるもの

気楽に声を掛け合い、友人や知り合いを作れば、“孤独”や“寂しさ”は無くなる……。

6：4の割合で男性が多いという利用者からは、「家では1人だから、ここでのおしゃべりが何よりの楽しみ」「ここで友達になり、お互いの家でお酒を酌み交わしたり、一緒に旅行に行くこともあります」「1人で来ても大丈夫。ここにいる人はみな仲間だから！」と、大好評。



また、話をするにより情報も得られるため、2～3日顔が見えない場合、「ちょっと、様子を見てくる」といったケースも最近は見られます。

中には「もし、2日続けて顔を見せなかったら、電話をして欲しいとスタッフの方に頼んでいます」という人もいて、このサロンの重要さが改めて感じられます。

「もっとたくさんの方々がこのサロンを利用していただき、たくさんの友人や知り合いを作ってもらいたいですね。“孤独”や“寂しさ”は、1人だから感じるものですから」と地区社協の大嶋会長は語っています。

常盤平団地地区社協の“孤独死ゼロ”への取り組みは、これからも続きます。



大嶋会長とボランティアの皆さん(左から2人目)

「ふれあい会食会」と小学生との交流

常盤平団地地区社会福祉協議会では月に1度、常盤平市民センターのホールで、70歳以上の1人暮らしの方を対象に「ふれあい会食会」を開催しています。

また、近隣にある市立常盤平第一・第二小学校でも年に1度づつ、お年寄りの方々が小学生と一緒に食事できる機会を提供しています。この催しには毎回40人前後のお年寄りが参加し、小学生と一緒に食事や会話を楽しみ、最後は小学生が踊りを披露してくれます。

参加者からは「孫といる気分になれる」と大好評。小学生も「昔遊びを教えられる」など大喜び。交流が深まると手紙のやりとりにも及びます。

核家族の多い常盤平団地。この会食会でお年寄りとおふれあうことにより、地域自体に興味を抱く子ども達も増え、

「もっと色々、この団地のことが知りたい！」という声も聞かれるようになりました。





地域内の学校と一体になった福祉教育の推進

習志野市社会福祉協議会 秋津支部

サロンこんにちわ



サロンあきつ

●世代間交流事業「サロンあきつ」

毎月、第2・4金曜日の13:00~15:00に秋津小学校のPTA会議室で開催される、世代を問わない憩いの場。参加費は大人100円(子どもは無料)で、飲み物とお菓子がサービスされます。

年齢に関係なく参加できますが、お年寄りの利用者が多く、折り紙や編み物、麻雀におしゃべり等、それぞれ好きなことをして楽しんでいます。

このサロンには秋津小学校の6年生が、ふれあい授業の一環として参加したり、近隣のグループホームや、障害者福祉施設の方々が参加することもあります。

年数回、食事会等のイベントを行い、こちらも毎回大人気です。

●「ふれあい交流事業」

—地域の保育所・幼稚園・小中学校と連携

秋津支部は他にも地域内にある学校と連携した事業を展開しています。

秋津小学校とは運動会や交流会等が、各学年毎にカリキュラムが組まれるほど深い関係を築いており、年8回開催される交流会の中で2回は、高齢者の方々と2年生の子どもたちが、一緒に給食を食べる機会を設けています。また、「食事サービス部会」が年8回開催している「ふれあい食事会」には、保育所や幼稚園の子どもたちが訪れ、食事前に歌や踊りなどを披露し、高齢者の方々を楽しませてくれています。

秋津支部はこれらの学校に対し、花壇の整備をしたり、昔の遊びを教えたり、また卒業前の子どもたちに感謝状を送るなどして、緊密な協力関係を築いています。見学に訪れる他の社協関係者から「どうすれば、これほど地域の学校と親しい関係になれるのか?」との質問を受けることが少なくありません。

子どもたちにとって、これらの事業に参加することが、優しさや思いやりを知るなによりの福祉教育となり、やがて『タンポポの綿毛のように』、何処かで花を咲かせることになるでしょう。



ふれあい交流事業

**未来に花咲く子どもたちを育てるために
地域内の学校と協力し福祉教育に繋がる事業を展開**

『タンポポの綿毛のように』——この言葉を常に念頭に置き、地域内の学校と一体になった福祉教育を推進する習志野市社会福祉協議会秋津支部。

この言葉には、「子どもたちはタンポポの綿毛と同じ、風に乗って見知らぬ土地に飛んでいって花を咲かせそこでまた、新しい思いやりの綿毛を散らしてくれるでしょう。私たちは20年30年先のために、いまタンポポを育てているのです」という、思いが込められています。

秋津支部の誇る福祉教育

秋津支部は、習志野市総合福祉センター内に拠点を置き、「食事サービス」や「家事支援」、さらには「広報」など現在8つの部会を持ち、様々な事業を展開しています。

中でも、秋津支部の特長を最もよく現しているのが、次に挙げる3つの事業です。

●育児家庭の交流事業「サロンこんにちわ」

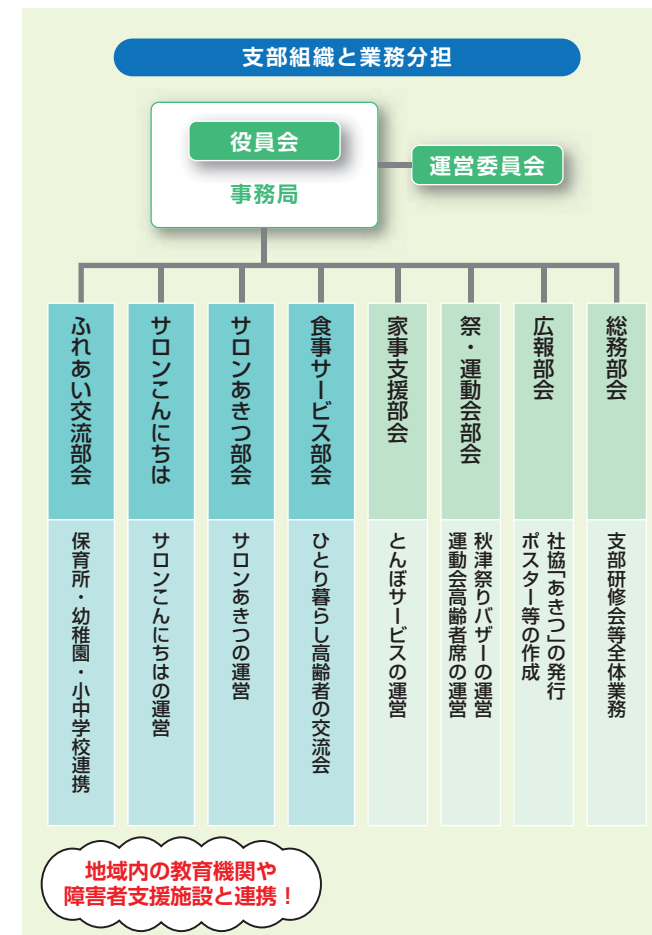
毎週金曜日の10:00~12:00に秋津集会所で開催される、

子育て中のお母さんの集いです。参加費は無料。

少子・核家族化が進む現在、「周囲に子育てに関する相談をできる人がいない」という悩みを持つお母さんが、気軽に集まり情報交換やおしゃべりができる場として人気を呼び、「ここで知り合い友達になり、外でもお付き合いしています」との声も多く聞かれます。

また、このサロンにも秋津小学校の6年生が、ボランティアとして参加することがあり、小さな子どもたちと戯れる小学生の微笑ましい姿が見られます。

なお、このサロンは習志野市在住であれば参加可能となっているため、秋津地区以外に住むお母さんも数多く訪れます。



家事支援事業「とんぼサービス」

習志野市で最初に生まれた地域市民による有償の家事支援システムです。「困ったときはお互い様」という相互扶助の精神から、1時間500円というリーズナブルな価格で、洗濯や掃除、食事の支度や後片付け、さらに買い物や話し相手など、お年寄りや身体が不自由な方々の、日常生活を手助けしています。

あえて有償としたのは、利用者から「無償だと気を使ってしまい頼みづらい」との声が開かれたため。利用料は協会員に100%還元されます。



とんぼサービス



災害時の要援護者マップづくり

平和地区社会福祉協議会(匝瑳市)

高齢者や障害者を大規模災害から守れ！ 住民の災害への意識を高めた「平和地区災害時要援護者マップ」

大規模災害が身近に起きた時、高齢者や障害者等をどのように支援すべきかを主なテーマに、平成19年から「地域福祉フォーラム」に取り組んだ平和地区社会福祉協議会。

想像を上回る時間と労力を費やしたこの取り組みは、同社協はもちろん、民生委員や各区長の方々、さらに地区の多くの個人や学校の協力を得て実現できました。

「平和地区災害時要援護者マップ」制作に 尽力した3年間

「地域福祉フォーラム」は、5回開催され、その他にも複数回の話し合いが持たれ、さらに、同フォーラムを1回終えるごとに、「平和地区 地域福祉フォーラム便り」を作って配布し活動の周知を図るなど、非常に密度の濃い内容となりました。

その活動の中心となったのは、支援が必要と思われる方々を、予めピックアップして地図上に記載し、災害発生時に民生委員を中心に見回るために役立てる、「平和地区災害時要援護者マップ」の制作です。その目的は、マップ作りを通して住民の方々に、災害に対する意識を高めてもらうことになりました。

●要援護者の7つの条件と区分を決定した1年目

スタート年度となる平成20年2月、第1回「地域福祉フォーラム」を開催。マップに記載する、要援護者の条件について協議を行い、1人暮らしで75歳以上、身体に障害を持つ方、寝たきりの高齢者等、7つの条件と区分を決定しました。

●「平和地区災害時要援護者マップ」を完成させた2年目

2年目となる平成20年の春頃から、各区(全6区)ごとに民生委員や区長などが集まり情報を交換しながら、7つの条件と区分に当てはまる要援護者をピックアップする作業に入り、それを終えた6月に第2回「地域福祉フォーラム」を開催。ピックアップした方々の自宅を、民生委員が1軒1軒訪ね歩き、丁寧に趣旨を説明した上で、「平和地区災害時安否確認

事業登録申請書」を手渡し、内容を了承し申請していただいた方のみを対象に、「平和地区災害時安否確認対象者名簿」を作成することを決定。情報漏えいを心配する声も聞かれ、保留となっている人もいますが、いざという時に助けてもらうためならほとんどの人が協力してくれました。

また隣近所の付き合いが濃いことが幸いし、意外と容易に情報収集ができました。

民生委員が直接訪問したことにより、他のニーズも見えたほか、見守り活動の一環にもなり、さらに、活動の周知にも役立ち、住民の方々から「(このような活動をしてくれて)安心しました」という、言葉も聞かれました。

7月には動態図をコピーして貼り合わせ、業者に委託してコピーし、土台となる1枚の大きな地図を制作。この作業では、著作権等の問題をクリアするため、地図の制作会社に申請して料金を払うなど、予想以上の手間と予算が掛かりました。

そして10月、「平和地区災害時安否確認事業登録申請書」を提出していただいた方(全地区で124名)のみを対象に、「平和地区災害時安否確認対象者名簿」を作成。名簿を元に9つの区分ごとに色分けして地図上にマーキングし、マップを完成させました。

これを受け、平成21年2月に第3回「地域福祉フォーラム」を開催。完成したマップと、「平和地区災害時安否確認対象者名簿」の活用・保管・更新の方法について協議を行ったほか、同時に平和地区自主防災会との連携を確認しました。

さらに、万が一災害が起きた場合には、平和地区コミュニティセンターを「平和地区災害時安否確認事業本部」とし、同社協の会長と副会長が本部役員となり、各地区の民生委員等と連絡を取り合うことなども決定しました。

●災害図上演習を実施した3年目

最終年となる平成21年4月、マップと「平和地区災害時安否確認対象者名簿」を、新たに購入した専用の保管庫で、厳重に管理することを決定しました。さらに、当事業の関連図を作成し、実際に災害が起きた場合の、要援護者の安否確認、連絡、救出・救護、避難や誘導などの、より具体的な方法について協議し詳細を決定しました。

6月には、第4回「地域福祉フォーラム」を開催。松戸市にある千葉県西部防災センターへの体験研修及び、マップを用いた災害図上演習の実施についての協議を行いました。千葉県西部防災センターへは、同月の15日に訪問し、メンバーは震度7の地震、風速30メートルの嵐、煙の充満する室内からの脱出等を実際に体験し、災害の恐ろしさを改めて確認できた、貴重な1日となりました。

そして2月に、締めくくりとなる第5回「地域福祉フォーラム」を開催し、平和地区コミュニティセンターで、災害図上演習を実施しました。

これは文字通り、災害が起きたと想定し、図(マップ)上で訓練を行うというものです。この訓練により、マップの有用性が改めて確認され、これを以て同社協の「地域福祉フォーラム」は、一応の完結となりました。



千葉県西部防災センターでの体験研修

「役立つシステム」であると実感、今後の更新が課題

平成22年2月28日、チリ中部沿岸で大地震が発生し、千葉県九十九里に津波警報が発令された時、同社協の川口勝也会長は、ただちに副会長と平和コミュニティセンターに駆けつけ、「平和地区災害時安否確認事業本部」を設置。市の災害対策本部や地区防災会等と情報交換を行いながら、各民生児童委員に連絡を取り待機指示を出すなど、「地域福祉フォーラム」で定めた「災害時安否確認マニュアル」の手順に則った行動をとりました。その時あるメンバーは、諸事情により自宅を離れていたにも関わらず、的確に指示が届いたことに少なからず驚き、「本当に役立つシステムなのだ」と実感したと言います。

同社協は今後も1年ごとに、この「平和地区災害時要援護者マップ」を、さらに見やすく、使いやすく、より効果的なものに更新し続けるとしており、近い将来は電子化の方向

へ進むと思われます。

「地域福祉フォーラム」の助成金は3年で終了しますが、この素晴らしい取り組みを今後も継続して行くためには、関係機関による資金援助が課題となっています。





地域の安全と安心を守る防犯への取り組み

八街北地区社会福祉協議会

「地域福祉フォーラム」から生まれた地域の安全と安心 「防犯ネットワーク」と「地域防犯情報センター」

平成19～21年の3年間、「防犯ネットワークを構築し、助け合える地域づくりを目指して」というテーマのもと、「地域福祉フォーラム」に取り組んだ、八街北地区社会福祉協議会。

榎戸、泉台、みどり台、真井原の4地区からなるこの地域は、大きな犯罪は少ないものの、自転車やバイクの盗難、空き巣などがあったため、「地域福祉フォーラムを機に、誰もが安全で安心して住める街づくりという目標に、本気で取り組んでみよう」と八街北地区社協は考えました。

きっかけは「地域福祉フォーラム」

「地域福祉フォーラム」を開始する半年程前、区内にある市立八街北小学校との連絡会議で、「児童の安全を地域全体で見守って欲しい」という要望を受けた同社協は、登下校中の児童を誘拐や交通事故などから守るために、交通ボランティアを起ち上げ、見守り活動を行っていました。

そしてほぼ同時期に、空き巣、押し売り、泥棒などの防止や監視のため、ボランティアを募り防犯パトロール隊を起ち上げるなど、地域の防犯に力を注いでいるところであり、そこに「地域福祉フォーラム助成事業」の話が持ち上がったこと

から、これを機に、本格的に防犯ネットワークの構築に取り組むことにしました。

防犯ネットワークの構築

「実は、地域福祉フォーラムという言葉は聞いたことはあるものの、具体的にはどのような内容で、どう進めれば良いのか、誰も分かりませんでした」と、3年間中心となって活動した塚本前会長は振り返ります。

そこで1年目は、「地域福祉フォーラムとは何か？」を具体的に話し合うと同時に、同社協のメンバーに加え、交通ボランティアや防犯パトロール隊、学区連絡会のメンバー、さら



にその他の団体にも集ってもらい、現在どのような活動を行い、どのような課題を抱えているかなどを話し合い、現状把握に努めました。

2年目は、テーマとした防犯ネットワークの構築についての、より具体的な内容について話し合いました。4地区のメンバー 50名に加え、北小学校の校長先生と教頭先生、各地区の老人クラブのメンバーで、4班に分けて分科会を作り、現在の防犯体制の現状を報告し問題点を挙げ、それを解決するためにはどうすれば良いかなどを話し合いました。

その結果、いざ事件や事故が起きた場合、どこに拠点を置きどのように連絡するかなど、現時点では基本的な連絡網すら出来ていないという現実が、改めて浮き彫りになりました。

そこで、地区全体に速やかに情報が伝達できる、最も効率的な連絡網にするには？ パトロールの体制や人員をいかに確保するか？ 警察や消防との連携は？ 等々、問題点を模造紙に書き込みながら全員で検討し、長い時間を費やして話し合いました。その結果、①同社協の活動をさらに活発化し、地域に住む人々とより広く深いつながりを築く。②警察や消防、そして市役所等の関係機関から、迅速かつ確実に情報を収集・発信可能な情報センターの設置。③緊急時に素早く的確に情報を伝達するための連絡網の作成。を軸とした、防犯ネットワークを完成させました。

地域の小学校と共催

そして3年目に、この防犯ネットワークをもっと効果的なものにするにはどうすれば良いか？ という話が持ち上がりました。防犯ネットワークを構築しても、実践しなければ意味が無いのではないかと、との意見が出たためです。

そこで、どのように実践すれば良いか話し合った結果、「北小学校と「地域福祉フォーラム」を共催したらどうか」との提案が出され、北小学校に話を持ち掛けたところ、これを快諾してくれました。

平成21年10月、北小学校で「地域福祉フォーラム」を開催。内容は①地域の人への授業の参観(安全教育)②千葉県警少年課の協力を得て1、2年生を対象とした誘拐防止教室の開催③児童が地域の人と一緒に、集団下校。を3つを柱としました。

この催しは子どもたちはもちろん、教員や保護者の方々にも大いに喜ばれました。

さらなる進化に期待

平成21年2月27日に開催された集大成の発表を以て、同社協の3年間に及んだ「地域福祉フォーラム助成事業」は終了しました。しかし、防犯に関する取り組みは、今後も継続することを決定。しかも、市社協がフォローアップ事業として、今後の活動のために予算を組んでくれることになりました。

この3年間の話し合いを通して、最も大きく変わったのは、住民の意識だと塚本前会長は言います。登下校時の見守り中に、「ありがとう」とお礼をしてくれる小学生が増え、通勤途中のサラリーマンからも、「おはようございます」「ご苦労さま」と、声をかけられる回数が増えました。

3年間という時間をかけて構築したこの防犯ネットワークは、地域の人々の心と共に今後も進化し続けることでしょう。



誘拐防止教室



地域防犯情報センター

現在、泉台区のふれあいセンター内には、「地域福祉フォーラム」の成果の1つとして、「地域防犯情報センター」が設置されています。ここには、佐倉警察署からリアルタイムに、犯罪やその他の情報がインターネットで届くようになっています。膨大に入ってくる情報の中から、八街市と北地区に関する情報をピックアップし、他の3地区にも情報を発信しており、本当の緊急時には区長に電話連絡をする連絡網も整っています。



気軽に来れる憩いの場「ふれあいサロン勝田台」

八千代市社会福祉協議会 勝田台支会

自由に集まり自由に楽しみ自由にしゃべる!! 「地域福祉フォーラム」から生まれた高齢者の憩いの場

毎月第2・4金曜日の午後、勝田台駅近くにある勝田台会館の地下に、大勢のお年寄りの笑顔が溢れます。複数のグループに分かれ、お茶を飲みお菓子を食べながら興じているのは、将棋や囲碁、折り紙や手工芸、そして麻雀等々。しかし、開始から約1時間もすると、誰もが手を止めワイワイガヤガヤとおしゃべりに突入。「実はこれが1番の楽しみ!」とは、大多数の参加者の声。「ふれあいサロン勝田台」は、この地域に住むお年寄りの方々にとって、無くてはならない憩いの場となっています。

「地域福祉フォーラム」から生まれた「ふれあいサロン勝田台」

八千代市社会福祉協議会勝田台支会は、八千代市の中でも特に高齢化率の高い勝田台地区を、明るくふれあい、安心・安全に暮らせる街にしていきたいという思いのもと、平成19年に千葉県が推進する「地域福祉フォーラム」への申請を行いました。そして別表A～Dまでの4つの分科会を作り、同フォーラムを推進することにしました。

「ふれあいサロン勝田台」は、その分科会の1つであるA(高齢者、福祉)分科会が、勝田台地区の高齢者を「孤独」や「ひきこもり」にしないためにはどうすれば良いか話し合い、その結論として平成20年11月にオープンさせました。

高齢者の集う憩いの場として定着

「スタート時は、まさに手づくりという感じでした」と勝田台支会の阿河要副会長は振り返ります。運営を手伝ってもらうボランティアの募集や、手作りピラでの告知。利用者に出すお茶の茶碗もメンバーの持ち込みで、利用者数も1日10～15名程しかいませんでした。

しかし、その存在が口コミで徐々に広まり、現在では平均で約30名もの利用者が集まるほど、人気のサロンとなったのです。毎回男性参加者も10名程度おり、時には家族に送迎されて車イスで参加する方もいます。

自由と人材が成功のカギ

「ふれあいサロン勝田台」が成功した理由は、大きく分けて2つあると阿河副会長は語っています。

1つ目は、利用者の“自由”を可能な限り尊重したこと。誰もが気軽に訪れて楽しめる憩いの場とするため、スタッフは運営には責任を持つものの、基本的にはただ見守るだけというスタンスを貫き、今後もその方針は変更しないと言います。

2つ目は、「素晴らしい人材が集まり、運営に携わってくれました。その結果、勝田台支会は「ふれあいサロン勝田台」だけでなく、「地域福祉フォーラム」そのものが成功したと言えるでしょう。そしてそれは、人材の成功でもあると私は考えます」。

現在の悩みは利用者の増加に伴い、場所が手狭になってき



「ふれあいサロン勝田台」

- 開催日/毎月第2・4金曜日(月2回)
- 開催時間/13:30～16:00
- 開催場所/勝田台会館
(勝田台市民文化センター地下)
- 参加費/100円(お茶、お菓子代として)

子どもたちが楽しく暮らせる街をめざして

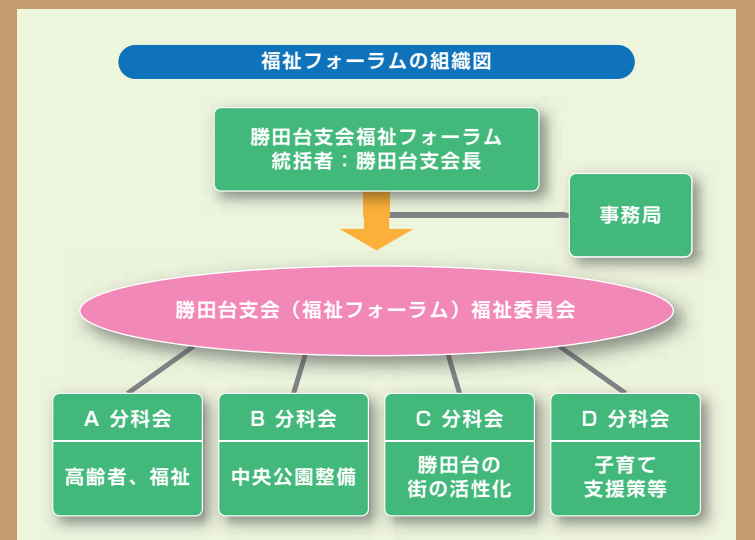
勝田台支会は、「ふれあいサロン勝田台」を運営するA(高齢者、福祉)分科会の他に、中央公園の整備を主目的としたB分科会。街の活性化を目指すC分科会。そして、子育てを支援するD分科会という、合計4つの分科会で同フォーラムを推進しています。

B分科会の活動は本文内でも述べた通り、中央公園の整備に市が予算を計上することを決定し、平成23年度から工事が始まり、3年後には完成する予定となっています。

C分科会では現在、街の活性化には若年層の定着が不可欠との判断から、そのために必要な手法を議論しつつ、子どもたちを中心とした夏祭りの開催や、駅前商店街の活性化を目指しています。

子育てを支援するD分科会は、高齢者率が高く子どもたちの少ないこの地域を、いかに子どもたちが楽しく暮らせる街にするかを目標とし、学

校や子供会とも連携しながら、福祉教育の推進にも力を注いでいます。





「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」に参加
白井第二小学校区地区社会福祉協議会

「地域福祉フォーラム」に奔走した3年間 防災マップづくりを通して得られた地域の絆!!

白井第二小学校区地区社会福祉協議会は、平成19年度から「地域福祉フォーラム」の一環として、地区内の小学生と共に、防災をテーマにしたマップづくりに取り組んできました。そして、(社)日本損害保険協会他が主催する、「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」に3年連続で応募し、平成21年に、見事「佳作」入賞を果たしました。

「地域福祉フォーラム」でコンクールに参加

「子どもたちに防災を通じて地域の大切さを伝えるため、『小学生のぼうさい探検隊マップコンクール』に参加しませんか？」当時、第二学区を担当していた白井市社会福祉協議会の職員から持ち掛けられたのを機にスタートした、第二学区の防災マップづくり。それには、「防災マップづくりに取

り組む上で、地域の協力を得ることにより、社協のことを、もっと知っていただきたいという思いもありました」と、当時の担当者。

その申し出を快諾した第二小学校区地区社協は、防災マップづくりを進めるにあたり、「地域福祉フォーラム助成事業」が3年間であること、第二学区は白井市の4分の1を占める広さがあり、1日では回りきれないことから、エリアを3分割し、各エリア毎の地域特性にあわせた取り組みを行いました。

開催年度	テーマ	地域特性
平成19年	「平塚探検隊 防災マップでコンクールヘトライ」	農業の盛んな従来からの宅地が多く、細く入り組んだ道の多いエリア。
平成20年	「富塚・折立探検隊 交通安全マップでコンクールヘトライ」	交通量の多い国道16号線付近に位置しているため、地震、火災以上に交通災害が危惧されるエリア。
平成21年	「中・中峠・今井・名内・小名内・工団 防災マップでコンクールヘトライ」	大規模な工業団地のあるエリア。災害時における各社の取り組みを知るためにも有効と判断。



防災マップづくりに地域も協力

「この3年間で、様々な方面の方々との関わりを持ちました。参加者を募るために小学校はもちろん、子ども会や区長会にも声をかけ、協力を仰ぐために市役所や警察署、さらには白井工業団地協議会にも足を運びました」と第二小学校区地区社協の富澤会長は振り返ります。

そうした努力が報われ、平成19年は31名が参加。しかも、小学校にこの防災マップづくりを夏休みの自由研究の課題として認めてもらえました。さらに同年、これを機に第二学区の地区のネーミングを公募。数多く集まった候補の中から「おおぞら」と決定し、旗を作り地域内のお店に地域の安全と子どもたちの見守りを目的に掲げてもらいました。

平成20年は72名が参加。この回は交通安全マップづくりだったため、印西警察署の警察官や白井市役所の職員が同行。めったにない警察官とのふれあいに、子どもたちは大ハシャ



ぎでした。

平成21年は実に117名が参加。白井工業団地協議会の協力により、数多くある企業の中から大手3社が全面協力。工場内に設置した消火装置を実際に作動させてくれたり、消火栓にホースを繋いで放水してくれたり、普段は何い知ることのできない工場の内部が見られたことに、子どもたちはもちろん、一緒に参加した父兄や第二学区の推進員も大喜び。

さらにこの年は、防災マップづくりの報告に、子どもたちが白井市役所を訪問し、横山久雅子白井市長に率直な意見を述べると同時に、市で取り組む防災について質問等をする機会も得ました。

開催日を7・8月に設定したため、参加者全員が暑さで全身汗まみれになりながら、地元を歩き回って完成させた3枚の防災マップ。その年毎に様々なアイデアが盛り込まれ、オリジナリティに溢れながらも、十分に実用的な仕上がりとなっています。

防災マップづくりで得た大切なもの

このマップづくりでは、コンクールでの入賞も果たしました。しかし、入賞よりもっと大切なものを得たと話す富澤会長。それは、「地域の人々の協力と理解を得ながら、この防災マップづくりに取り組んだことにより、地区社協の存在や活動内容を、より多くの人々に知ってもらえました。そのため、これまでの活動はより充実し、新たな活動もスムーズに進むようになったのです」。

活動中に挨拶を交わす人の数や、お茶を飲んで行くよう声をかけられる回数が多くなり、そして特に嬉しいのが、若い父兄との交流が増えたことだと言います。「この3年間で第二学区の広さを体感し、逆に、住民の方々とは近くなった気がします」

とは、ある役員の言葉。

この防災マップづくりによって、第二学区は“地域の絆”という、なにより大切なものを得たと言えるでしょう。





住民による拠点確保で地区活動が活性化

大網白里町社会福祉協議会 増穂支部

**全員で力を合わせて拠点を確保！
さらに活発化した地区社協の福祉活動**

地区社協という組織にとって、自由に利用可能な拠点の有無は、大変重要な問題であると言えます。現在、県内で活動する多くの地区社協は、役所や公民館など、公共施設の一画に拠点を置いているため、その施設の利用ルールに合わせ、活動を制限される場合もあると思われます。

大網白里町社会福祉協議会の増穂支部も、長い期間そのような制限の中で活動を続けてきたものの、「いつでも使える拠点を手に入れ、もっと自由に活動したい!」というメンバーの思いが募り、自分達の方でついに独自の拠点を手に入れました。

拠点を持たない不便さを痛感

増穂支部の発足は昭和61年。当時は、事務局長の自宅を事務局とし、会議等は町内にある中部コミュニティセンターを利用していました。

しかし、その頃から活発に活動していた同支部は、ほぼ毎週のように会議があるため、申請が面倒な上に、必要な時に確実に借りられるとは限らない同センターに不便さを感じていました。やむを得ない場合は、地域の集落にある公民館を

借りることもあり、「まさに、転々としていました」と、小川公延支部長は当時を振り返ります。

そこで一時期、個人所有の空き家を借りたものの、経費も予想以上に掛かるなど、やはり使いづらさを感じていました。

やがて年月の経過と共に、同支部の活動はさらに広がり、部会から「あれもやろう」「これもやろう」との声が挙がるにつれ、準備のための会合等も頻繁に行われるようになり、「いつでも自由に使える拠点が必要」と、誰もが思っていた時期に、小川支部長が個人所有の土地を、拠点の場所として提供すると申し出ました。

念願の拠点が完成

小川支部長の申し出により、どうにか場所は確保できたものの、それだけでは拠点として成り立ちません。町社協からは、各支部が拠点を整備する際に、20万円の補助金が出るものの、家屋はもちろん、電気・水道等の工事費用や、電話にコピー機、パソコンやプリンターなどの備品、さらにエアコン等々、かなりの費用が必要となります。

そこで、区・自治会にお願いしたところ、援助を得ること



ができました。さらに同支部のメンバーがポケットマネーを出しあった結果、その総額はなんと約160万円にも!

こうして集まった資金に、同支部の特別会計から足りない分を支出し、総事業費193万円をかけ、誰もが待ち望んでいた自分達だけの“城”とも呼べる拠点が、平成13年に完成しました。

「家屋はプレハブですが、いつでも好きな時に、しかも気兼ねなく使えるだけで最高です!」と、メンバーの方々は口を揃えます。

今後の活動の拡大にも期待!

さらにこの拠点は同支部で行っている、リサイクル資源受け入れ事業の回収場所にもなっており、同事業の収入で、拠点の月々の維持管理費はある程度まかっています。

また、月・水・金曜日の13:00~15:30までの間を、広く一般に解放しており、買い物帰りにお茶を飲みながら、情報提供の場にもなっています。

自らの力で拠点を手に入れた同支部の活動は、今後、ますます広がり続けるでしょう。

6つの部会で住民のために活発な活動

拠点の完成により、他の部会の動きや成果がすぐ近くで見られるため、互いに触発され、情報交換も密になったという同支部は、平成12年に組織を改正し、現在は次の6つの部会に分かれて活動しています。

また、支部全体の活動も盛んで、約1000人が参加する敬老会の開催や町内で一番最初に高齢者の見守り活動に取り組んだり、地域の小・中学校と共に、車イスの押し方やアイマスク使用時の体験学習に協力するなど、福祉教育にも力を注いでいます。



なかよし部会

住民交流のための「なかよしバスの旅」や「料理教室」や「そば打ち体験」などを通じて、人とのふれあいや仲間づくりをサポートしています。



いきいき部会

グラウンドゴルフやベタンクなど、軽スポーツを通じて健康づくりの促進、健康教室「元気・遊々セミナー」も開催しています。



ふれあい部会

ひとり暮らしの方の「ふれあいの集い」や3世代交流の「みんなと一緒に」など、高齢者や子どもが楽しめる集いを多数開催しています。



援護部会

メイン活動は福祉施設への支援と協力。中でも車イスの清掃は、他ではあまり行われていない、同支部ならではの活動で、「ピカピカになって嬉しい」と、お年寄りに大変喜ばれています。



地域部会

ふれあいきいきサロンの支援活動や「増穂ふくしまつり」の開催に加え、環境美化活動も展開しています。



広報部会

広報誌「ふくし ますほ」や事業案内の制作・発行。年1回、写真展も開催し同支部の活動を紹介しています。



「てるぼサロン」で相談事業が活性化

市川市社会福祉協議会 南行徳地区社会福祉協議会

「地域ケアシステム」から生まれた新たなシステム！ サロン活動と一体化した相談事業を展開

平成14年、南行徳地区社会福祉協議会は、市川市の推進する「地域ケアシステム」の活動主体となった、南行徳公民館内に拠点を置き、相談事業を開始しました。

しかし、最初の1～2年は、相談者がほとんど訪れませんでした。

そこで同社協は、ある方向へと大胆に方針転換し、相談事業を軌道に乗せることに成功しました。

「地域ケアシステム」からスタートし、新たな相談事業のスタイルを作り上げた同社協の、現在に至るまでの動きをご紹介します。

「地域ケアシステム」からのスタート

「地域での支えあいの仕組みづくり」を目指し、平成13年度からスタートした、市川市の推進する「地域ケアシステム」。

その活動主体となった同社協は、平成14年、市に働きかけ南行徳公民館内に拠点を確保しました。

これは、「地域ケアシステム」の大きな目的のひとつが「地域の福祉関係の相談が身近でできる場所を作る」ことであり、拠点は絶対に必要と判断したためです。

同社協はさらに、研修を受けた相談員(当時約40名)を、

相談所に常時2名配置する体制を整え、「地域ケアシステム」をスタートさせました。

しかし、いざ蓋を開けて見ると、相談所を開設してから1～2年は、年に4～5件の相談しかありませんでした。

相談者が来ない理由

「理由は色々考えられます」と、同社協の歌代素克会長は当時を振り返ります。

市はあまり積極的に「地域ケアシステム」をPRしたとは思えず、同社協でもPRはしたものの、やはり限界があったと

言います。

そして、「何よりシステム自体に無理があったと考えます。相談員は研修は受けているものの、地域に住むごく普通の人であり、何ら専門資格を有していません。地域の福祉に関する相談ならば、自治会長も民生委員もおり、市の出張所もあります。そちらの方が頼りになり、問題も早く解決すると、相談者は考えたのだと思います」。

あまりに相談者が来ないため、相談員からは不満の声が漏れ始めたものの、市から受けた事業であるが故に、中止することはできませんでした。

ブロック化とサロン活動

そんな現状を打破すべく、メンバーが集まり話し合いを持った結果、「(相談所で)待っているだけではダメ。自ら積極的に外へ出て、悩みを聞こう!」との結論に達しました。

しかし、地区の人口は実に9万人以上。その中に少人数で飛び込んでも、あまり効果は期待できません。

そこで、地区を小学校区を基準に、8つのブロックに分割。それぞれにブロック長と相談員を配し、各ブロックごとに独自でサロン活動を展開し、その中で相談事業を行うことを決めました。

サロンとは学校や公民館など、自分の家の近所にある、誰

もが気軽に参加可能な集まりで、内容も料理教室や体操、そして手芸など様々。市社協では、各地区社協の承認を受けたサロンを、総称して「てるぼサロン」と呼んでいます。“てるぼ”とはてるてる坊主に似た、市社協のマスコットキャラクターからきています。

そしてこれが、今日に続くブロック活動と呼ばれるシステムの先駆けとなりました。

この決断が功を奏し、各ブロックで次々に「てるぼサロン」が開設され、活動は一気に活発化しました。

第1ブロックでは、市立新井小学校と直接交渉し、高齢者を対象とした「新井小サロン」。第2ブロックでは、民間の老人ホームなどで様々なイベントを開催する「ゆう相会」等々、現在16もの「てるぼサロン」が開設され、様々な催しが行われています。

これらの活動を進めるにあたり、地域を担当するコミュニティワーカーと地域の方々とのコラボ(協働)による新しい形の地域福祉が展開され、様々な場面でコミュニティワーカーに助けられました。

今後の目標は、「無理なく、背伸びせず、楽しく」をモットーに、8つのブロックの特性を活かした上で、さらに底上げを狙える活動を展開すること。そのための第一歩として、まずは、南行徳地区全体の広報誌を作る予定です。同社協の取り組みにより、「てるぼサロン」はさらに増え続けます。



はまかせ合唱団(中学生との交流)



保育園との交流



ふれあい交流会(小学生との交流)



男性料理教室

サロン以上の存在に

当初の狙い通り、このサロン活動により相談者の数も増え、現在では月に5件前後の相談があります。

しかも、様々なサロン活動には、市社協の職員をはじめ、市役所の関係者や在宅介護支援センターの職員など、各関係機関から、専門の職員が顔を出すことも多いため、あらゆる相談に迅速に対応でき、さらに効率的になったと言います。

病院に行く度に、必ず薬を貰い忘れるという相談者のために、関係各所に連絡し、必ずひと声かけるよう対策を講じたり、介護に疲弊した相談者に、ショートステイが可能な介護施設を紹介したり、あやうく詐欺に遭いかけた高齢者を救ったりと、その動きは相談を飛び超え、問題解決にまで及んでいます。

現在では「サロンでもあり、相談所でもあり、それ以

上でもある存在になりました」と語る歌代会長。

今後も同社協の努力により、「てるぼサロン」の数はますます増え続けると考えられます。そしてその場所は、地域に住む人々にとって、頼れる福祉拠点となるでしょう。



相談事業



空き店舗活用の交流の場「お休み処」

船橋市社会福祉協議会

気軽に立ち寄り“ホッ”と一息 飲み物とふれあいのある船橋市民の休息場

「あそこのお店、今日は〇〇が安かったのよ」「先日、教えてもらった病院に行ってきたの」「ここでのおしゃべりが1番の楽しみだから、雨だけ来ちゃった！」等々、日々弾んだ会話が飛び交い、人々の笑顔が溢れるこの場所は、「お休み処」のひとつ、「ホッところ咲が丘」の店内。買い物や病院の行き帰り、そして、子ども達の習い事の送迎途中などに、気軽に立ち寄り“ホッ”と一息つけるこの「お休み処」は、現在同市内に3か所あり、休息の場としてはもちろん、近隣住民の交流や情報収集、さらには、福祉や子育てに関する相談に対し、関係機関を紹介してくれる場として、市民の注目を集めています。

市内に3ヶ所ある「お休み処」

「お休み処」は、船橋市社会福祉協議会が、高齢者や障害者、小さな子どもを連れた母親など、誰もが気軽に立ち寄れて、ホッと一息つける場所として管理・運営する施設であり、商店街の活性化も目的としています。

現在、市内には平成20年にオープンした「ホッところ咲が丘」と「ハートフル海神」、そして、平成21年にオープンした「ほっとスクエア夏見」という3か所の「お休み処」があり、最終的には5か所の設置を目指しています。

第一弾となる「ホッところ咲が丘」

「ホッところ咲が丘」は、「お休み処」の第一弾として平成20年3月、二和向台商店街近くの空き店舗を利用してオープン。決して広くはないものの清潔感溢れる店内は、一歩足を踏み入れると、まさに“ホッ”と一息つける、アットホームな雰囲気が漂っています。

利用時間は10:00～16:00まで。利用料金は1日100円で、コーヒーや紅茶など、数種類あるドリンクはお代わり自由となっており、最初の1回のみお菓子が付きます。

なお、お休み処で出されるもの以外の飲食は、基本的に禁止ですが、1度100円を払えば、その日は何度出入りしてもOKなので、買い物や病院の行きに立ち寄り、帰りにまた立ち寄るなど、複数回訪れる人も少なくありません。

対応するボランティアは公募で募集。現在46名が登録され、2人1組を基本として10:00～13:00までと、13:00～16:00までの2交代制で運営しています。

利用者数は口コミ等により徐々に増え続け、現在では1カ月に500名前後が訪れるまでになりました。当然、日が経つにつれ利用者同士の親密さも増し、ここで知り合って友人となり、ここで待ち合わせて食事や買い物に行き、帰りにまたここで一休みという方々もいらっしゃいます。また、小・中学生が訪れることもあり、お年寄りとの会話が弾むことも少なくありません。

中には、一緒にお酒を飲んだり、旅行に行くまでの仲間になったなど、親交を深めたという話もあり、「ホッところ咲が丘」がいかに近隣に住む方々の、コミュニケーションづくりに貢献しているかが伺えます。

また、ある日「自分達の住む船橋市の、日常生活の流れを再認識してみたい」との話がお休み処内で持ち上がったため、希望者を募り市の所有するバスを利用し、市内にある食品関連の工場や、清掃工場の見学に行ったこともあるそうです。この催しは大変好評で、また企画して欲しいとの声も多かったため、今後の検討課題のひとつになっています。「ホッ

ところ咲が丘」の活動範囲は、徐々に店外へも広がり始めています。



休息場以上の存在に

「最近では用事の途中に立ち寄るのではなく、ここに来ることを目的としたお客様が増えています」と、笑顔で話すボランティアの大島保子さん。さらに、約2年が経過した「ホッところ咲が丘」は、当初の目的以上の広がりを見せています。

そのひとつが、人生経験の豊富なボランティアの方々に、相談を持ちかける利用者が増えていること。相談内容は福祉に関する事柄から、家族関係、嫁姑問題、健康、冠婚葬祭の金額について等々。ボランティアの中には民

生委員を務めている方もいるため、利用者にとっては身近な心強い味方となっています。親身になって話を聞き、可能な限りのアドバイスを送った後に、「この場所があって良かった」と言われると、本当に嬉しいですね」と、大島さん。

ホッと一息つける「お休み処」から、さらに一歩踏み出しつつある「ホッところ咲が丘」の、今後の展開が楽しみです。

■市内に3ヶ所の「お休み処」

名称	場所	面積	開設年月日	利用時間
ホッところ咲が丘	咲が丘3-25-5	約24.87㎡ (約7.5坪)	平成20年3月17日 (市社協単独)	午前10時 ～ 午後4時
ハートフル海神	海神5-1-21	約26.51㎡ (約8.0坪)	平成20年12月4日 (海神商店会と提携)	
ほっとスクエア夏見	夏見4-18-21	約33.12㎡ (約10.0坪)	平成21年12月3日 (市社協単独)	



千代田地区社会福祉協議会

「どっこいしょベンチ」と「大きな木」

千代田地区社会福祉協議会(佐倉市)

ハンドメイドのベンチが地域の〈小さなサロン〉に…。キッカケは、民生委員の「小さなことから始めたい」から。

急勾配の長い坂道で、地域の人たちが気軽に腰を下ろせるベンチがあったらいいなあ——。そんな“小さな想い”から設置されたベンチがあります。その名も「どっこいしょベンチ」。これは、佐倉市にある千代田地区社協が地元町内会と協力して設置したベンチで、利用しているお年寄りたちにも「ずっと座っていたい！」「腰が伸びる感じがする！」と喜ばれ、今ではホッと一息を付ける〈小さなサロン〉となっています。

どっこいしょベンチ

坂道の途中で気づいた小さなこと

ある日、新任の民生委員さんは、自転車で担当地域の〈飯重地区〉をまわっているときに長い急勾配のある坂道を見つけ、「自転車で乗っている自分でも大変なのに、毎日この坂道を上ったり下ったりする高齢者にとっては、もっと大変なのではないか…。」と思いました。

その後、千代田地区社協主催の〈住民福祉懇談会〉が開催されたとき、その民生委員さんは「飯重地区は長い坂道があり大変だ。特に、高齢者が多い地域であり、地元住民は大変なのではないか。私は小さなことから始めていきたい。まずは

坂道の途中でベンチを置いてあげたい！」と自身の思いを伝えました。

当初、その発言を聞いた地区社協のメンバーは、ベンチの設置について「それは地区社協の仕事なのか？」と疑問に思いました。また、その民生委員さん自身も、自費でベンチを設置してもいいと考えていました。しかし、懇談会の終了後、「私も坂の途中でベンチがあったら良いなあと思っていた！」と賛成した住民の方がいました。

その住民と一緒に千代田地区社協の森田会長に相談した結果、平成20年12月に福祉委員とボランティアの5人で、坂道の途中にあるスペースの一角に「どっこいしょベンチ」と名づけたベンチ2台を設置することになりました。

これが「どっこいしょベンチ」が誕生した経緯です。

どっこいしょ！とバス停で一息…

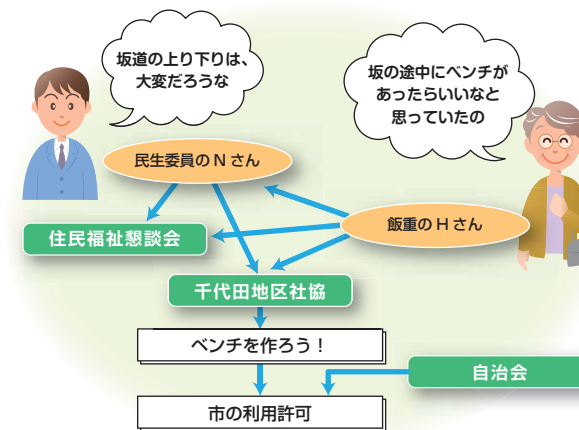
現在、「どっこいしょベンチ」は、臼井駅前のバス停にも5台設置されています。千代田地区のある町内にお住まいの方々から、「いつも利用していたお店が閉店したため、買い物は臼井駅前にある大型店舗に行くようになった。しかし、重い荷物を持ったまま帰りのバスを長時間待つこともあり、ベンチを設置してほしい。」との相談を受けました。

しかし、バス停の土地の所有者は佐倉市であり、臼井駅前には地理的に王子台地区社協と臼井地区社協のエリアであったため、王子台地区社協と臼井地区社協からの了承を得て、バス会社と市に利用許可の申請を行い、平成21年3月に2台のベンチの設置が実現しました。

このベンチは、いずれも地区社協でベンチのキットを購入し、組み立てたあとにニスを塗って仕上げるハンドメイドのベンチ。

評判は上々で、バスを乗り継いで買い物に出かけるというご婦人や、子ども連れのお母さんからは、「昔はベンチがもっとあったのに、最近はあまり見かけないわね」「子どもが動き回るので、ベンチに座ってもらえば安心！」などと喜んでもらえ、その後、ベンチを増やして欲しいという声も多くなり、追加で3台のベンチが設置されました。

どっこいしょベンチの経緯



大きな木の問題

地域の生活課題を地域で連携して解決

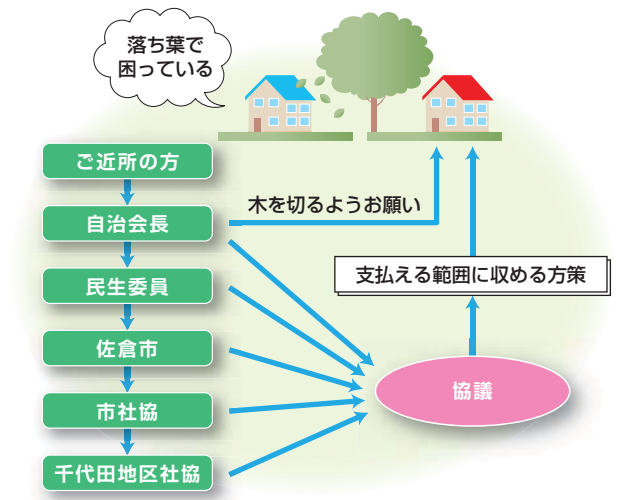
一人暮らしのAさん宅には、6メートルもある大きな木が2本あり、秋になると落ち葉が積り、近くにお住まいのBさん宅の屋根や樋に落ち葉が溜まってしまいます。困ったBさんは自治会長に相談しました。

相談を受けた自治会長はAさん宅へ行き、伐採をお願いしたところ「迷惑をかけて申し訳ないが、業者に依頼する資金もなく、大きくなりすぎてしまい自分で伐採することもできない。」と言われました。

その後、自治会長・民生委員・市社協の担当者・地区社協の担当で対策を検討しました。

地区社協で、木の伐採を行い、資金面でお手伝いができるのか最初は不安でしたが、たまたま〈樹木医〉の仕事をしている福祉委員がいて、現場を見てもらい伐採をお願いすることができ、費用もAさん自身が支払える範囲に抑えてもらうことができました。平成21年12月に木を伐採し、AさんやBさんも長年の〈木の問題〉が解決して安心しました。

大きな木の問題の経緯



7つの事業部で地域の生活課題の解決を

佐倉市千代田地区は、緑が豊かな田園地帯が広がり、平成に入ってから新興住宅地が誕生しました。人口は約10,800人で、約3,800世帯の方が千代田地区で生活し、住民の約80%の方が新たに千代田地区で入居を始めました。

時代の変化に伴う農家の兼業化ということも影響しているためか、新たな住民の方々との関係を構築する難しさもありますが、千代田地区社協では福祉委員や日常の地域活動への協力者を拡大することに苦慮しています。

千代田地区社協では、①地域福祉事業部 ②高齢者福祉事業部 ③児童福祉事業部 ④障がい児者福祉事業部

⑤広報事業部 ⑥研修事業部 ⑦ボランティア関係事業部といった7つの事業部で構成されており、今後もネットワークを広げて地域の生活課題を的確に受け止めて解決していく活動を継続していくことを目的としています。

他にも、事務局を置いている「千代田荘」の庭整備を通じて、地域住民どうしのネットワーク化を図っており、花の苗を作っている佐倉市内の社会福祉施設や、日頃、社協とはあまり繋がりのない住民や造園業に携わっている人とも「ガーデニング」というキーワードのもと連携し、〈千代田荘 花の輪プロジェクト〉を展開しています。

社会的排除と向き合う ～住民と行政・専門職の協働と役割分担～



平成21年度県民福祉セミナー(平成21年度千葉県地域福祉フォーラムシンポジウム)が平成22年3月5日、千葉市生涯学習センターホールで開催され、関係者142名が出席しました。

セミナーでは、読売新聞東京本社記者の榊原智子氏が「漂流する日本型福祉～新しい貧困・社会的排除とつながりの再構築～」と題して特別講演。さらに淑徳大学名誉教授の川上昌子氏による基調講演「社会的排除を防ぐ社会的包摂とセーフティネットの再構築に向けて～住民と行政・専門職の協働と役割分担～」が行われました。

次いで、「貧困からの社会的排除とソーシャルインクルージョン」をテーマに公開討論が行われ、藤城恒昭氏のコーディネートのもと、宮島光氏、鴨桃代氏、菱田貴大氏の3氏がパネリストとしてそれぞれの活動に基づいた意見発表をされました。また、川上昌子氏もコメンテーターとして参加されました。各講演者の発表要旨は次のとおりです。(文責：千葉県社会福祉協議会)



特別講演

漂流する日本型福祉 ～新しい貧困・社会的排除とつながりの再構築～

読売新聞東京本社編集局生活情報部 記者 榊原智子氏

<日本の福祉の崩壊>

戦後日本で、私たちが信じてきた神話の一つに「日本の福祉」というものがあります。それは、「日本は福祉が非常に安定している。家族、企業がしっかりしていて、低予算で高福祉が約束されている。」というもの。それが今やその家族や企

業だけでは福祉が担えないような国になっているのではないのでしょうか。確かに高度経済成長の頃くらいまでは、低負担で高福祉が実現できていた。そういった状況が「派遣村」に見られるように、戦後国民すべてにお約束していた一定の福祉、日本型の福祉が音を立てて崩れた、ということを鮮明に教え

てくれた。家族、親族同士の助け合いがあって、冠婚葬祭はもちろん、就職紹介や資金援助など、さまざまな福祉の助け合いをその中でやっていた。企業も国際競争、グローバルizmと言われる中で、安定した正社員を年々絞り、非正規、アルバイト、パートに置き換わっています。家族も企業も福祉を支えられなくなっている。代わって福祉を下支えする、代替の社会保障の構造システムというものを手当しないままここにきている。その中でこぼれている人が大変増えている。それが象徴的に見えたのが、あの年越し派遣村だったなと思っています。

<緊急を要する児童福祉分野>

核家族は、日本の社会の中で年々増えています。その中でも最も緊急を要していると思うのが子どもの福祉の分野です。両親と暮らしているながら子どもが餓死したというニュースがありました。「親がおり、親が仕事をしていれば子どもはきちんと育つ」という日本型福祉の一つの姿がなくなっているという一つの事例だと思います。児童虐待の数字は、年々急速に上がっています。日本では戦後間もなく児童福祉法、児童福祉のシステムが作られたのですが、そのシステムが大変古く、制度疲労を起こしている結果であると思っています。実は児童福祉法の骨格、システムは60年前のまま。それが最も極端に出ているのが虐待の状況と児童養護施設の現状です。親がいない理由で預けられた子どもたちを預かってケアすればよかったという仕組みでできていた児童養護施設では、今や預かっている子どもの6～7割が虐待の経験をもっていて、心身に傷をもった子どもたちを預からなければいけない状況になっている。それなのに保育士たちは、普通の保育をする訓練を受けただけで専門的な訓練を受けていない。つまり、子どもたちの状況と福祉のシステムの間に大きなミスマッチ・ギャップが起きている。施設の中でがんばって子どもたちの世話をしていたけれど燃え尽きてしまい、お仕事を辞めざるを得なくなっている心ある保育士さんたちも少なくないと聞いています。

「待機児童」という状況も年々ひどくなっています。若者の雇用が不安定になっているから、保育を必要とする人たちはますます増えている。ということがあるのに、保育の制度自体は全然変わっていないから受け入れられない状況が続いています。

<海外での少子化対策>

フランスもスウェーデンも少子化に悩んでいます。悩んで過去20年あがきました。子育ての政策、女性が働きやすく

するなどの政策を失敗も重ねながら行き、出生率をもう一回上昇に成功した国です。フランスはベビーブームといわれるような状況を得て、人口を維持できるくらいの社会になっている。女性たちが安心して産める、子どもを育てられる、そういった社会になったから、とフランスの人口政策の担当者は言っていました。制度の見直しを非常に細かく毎年やっているんですね。

そういった国と日本の違いは何だろう。日本は少子化といわれて対策も打たれたように見えるのですが、実は今でもGDPの0.5～0.6%しか使っていない。福祉国家といわれ、一定レベルの福祉をつくり、その中で社会的排除にも取り組み、子育て支援も工夫してやってきた国々は、子ども福祉にも毎年GDPの2～3%を割いている。フランス並みの政策をするには、日本は今の3倍は投入しないと追いつかないといわれています。

フランスは、一人親、失業した親、うつ病になった親など事情があるごとにきめ細かく支援し、子どもの教育費も3歳になったときから大学卒業まで無料です。社会できちっと受け皿がある、離婚しても失業しても子どもを社会で守ってもらえるとフランスで子育てをしている人たちが実感している、ということが取材を通じて分かりました。

<日本での少子化対策>

福井県では、原発交付金を公共事業に回さず、数年前から子育て支援に回して、とても面白い試みをやっている。福井県は本州でも一番高い1.5の出生率を誇っている。福井県でも核家族が増えているので、子育て支援をやらなきゃいけないと思った、と知事は話していました。「福祉にお金をかけなくてもいい」という私たちの思い込みを早く見直して、もっとお金をかけよう、お金を出し合ってきちっと必要な人に必要な福祉を届けよう、そういった方向に動く必要があるのです。

川崎市のあるNPOの方たちが、介護を中心にはじめた地域の中の支え合いから、一人住まいの高齢者、子育てに悩むお母さんなど地域全体の人に広げて、お茶のみサークルやみんなが集まってくれるサークルなど様々なことをやり、市にいろんなことを提案して施策を変える、そういった取組みまで始めている。

地域福祉の中で心をもって活動している方たちが、ぜひそういった気持ちでこれからやっていただけることがたくさんある。私たちもそうした方たちを応援するような報道をしていきたいと思っています。



基調講演

社会的排除を防ぐ社会的包摂とセーフティネットの構築に向けて ～住民と行政・専門職の協働と役割分担～

淑徳大学名誉教授(聖隷クリストファー大学教授) 川上昌子 氏

<つながりと失業>

いま、私たちの社会は急激に変わってきています。戦後のどの時代とも違う、厳しい時代だと思っています。最近、「排除」「包摂」という言葉や「つながりを作っていかなければいけない」「持続型社会にしていく必要がある」ということがしきりに論じられています。その一番もとであるのが失業問題であり、どうしてこのように大きくなってきたか。その根本にあるのがグローバル化の流れといわれていますが、それだけが原因ではない。昔は仕事が切れることで収入が切れても、家族とか小零細企業が多いとかが大きな支えとなった。しかし、失業問題が従来と比較できないような深刻さを帯び、仕事が切れることで収入が切れ、生活ができなくなることに直結しているということが問題になり、ホームレス問題というものが今日作りだされているということです。今日の失業者の特徴というのをもう少し理解できるように話したいと思っています。理解することが共感につながります。どうしてそういう人たちが、そういう悲惨な状況になっているのかということを理解することが非常に重要だと思っています。

<ホームレスの人たち>

ホームレスの人たちの前歴をいうと、日雇い労働者の方が多く、一部の人だったということが出来ます。戦後の標準的な企業にいる人が失業した場合、その失業はたいてい短期でした。その間は、農家や自営業者というように家族を頼りにし、家族に頼ることができない少数の人がホームレスになったということなんです。ホームレスの状態になると長期化し、服装とか体が汚れてきます。そこから長期的にホームレスをしている人のイメージというものがつくられてきたことが出来ます。

今現在ホームレスの状況にある人たちは、そういう人たちとは違う人たちなんです。昔は地域的にも親族が住み、一緒に同居している家族とともに親戚もまわりに住んでいた。今は家族が小さくなり、関係も薄らいできている。昔だったら家族に頼ろうとした人たちが頼れない。そういう状況の中でホームレスにならざるを得ない人が出ているんですね。け

れどもその人たちは普通の人と考えていいと思っています。ホームレスの方の調査を通して、99%の確率で「仕事があれば働く人」ということが出来ると思っています。

失業して次の仕事に就けない、長期で仕事につけないという状況になっている人の多くは、その前職は下積みで働いてきた人ということが出来ます。小零細企業が、製造業であれ、商業であれ、実になくなってきたと思いませんか。小零細企業の人たちが「仕事がない」という状況に今置かれていて、下積みで働いてきた人がよく割を食っているということ。失業率全体が高いわけですけども、その中で特に失業したのは下層の人ということが出来ます。

<失業と地域との関係>

その地域に長く住んできた人や親戚が周りにたくさんいる人は、地域との関係がありますよね。地域関係はほぼ親族関係だと思っています。しかし、今は都会に出て行って地域的なつながりというものが切れ、全く血縁関係のない人のつながり、地域でのつながりはかなり作りにくいものと考えべきではないかと思っています。今までは、家族が頼れば地域の出番がなく、一家の中で解決できれば何とか出来るということでした。

持家でない場合、地域との関係は薄いことが多い。長くそこに住んでいる人は持家の場合が多いですよ。そうすると当然地域との関係があります。しかし、持家を買って転入してきた居住歴が短い人の場合、地域との関係はさほどない場合が多いですね。その中でも持家でない、賃貸アパートや寮住まいの人との関係というのはさらに大した関係ではなく、作りづらいものだと考えていいだろうと思います。地域というのは、定住している人をもつことと通常は考えられている。そこに定住している人、長く住んでいる人が地域住民と考えられていると思うのです。

<今の新しい失業者>

今の新しい失業者というのは、長期の不況、そして就業形態が柔軟化する、つまり派遣労働化するという中で作り出されてきている。今、就業者の約3割が派遣労働で働いている

といわれています。昔の日雇いは1割いませんでした。それに比べるとかなり広まったことになります。それで中位層までが長期間失業となり、雇用保険が切れても再就職が出来ない、その幅が広がってきている。そのことによって仕事がうまくいかず、地域から出て行くことがあります。地域から出て行く人に対しては、地域として援助ができませんよね。それに対して、困っている人が地域に帰ってくるかもしれない。この新しく入ってきている人に目をむけることが必要なのではないでしょうか。

その場合、家族が崩壊している場合が多い。崩壊している家族として入ってきたからお年寄りだけ入ってくる、あるいは母子家庭として入ってくる。そういう場合に注目すべきではないかと思っています。普通の家族であって、核家族であった。それで仕事がうまくいなくて長期で失業している。そのことによって家族が崩壊すると、単身者と母子家庭に分かれるということ、このことを知ってほしいと思うのです。夫婦でいて子どもがいる世帯が失業して経済的に苦しくても、生活保護を受けることに大変抵抗があり、核家族で生活保護を受けるといことは少ない。

ところが、お母さんも行政の方も母子家庭になると生活保護を受けさせようと考えますよね。



公開討論 シンポジスト

地域包括支援センターの支援を通じて

千葉市あんしんケアセンターまくはりの郷 センター長 宮島 光 氏

<高齢者の方を中心とする地域の相談活動を通じて見えてきた問題>

介護保険でサービスを利用していた家庭から、お子さんが突然リストラに遭い「今まで利用していたサービスを全部やめたい」という相談がありました。介護保健サービスは1割負担があって、払える見通しがたたなければなりません、介護を受けて生活している高齢者は？ ケアマネージャーが調整した結果存続することはできましたが、そのお子さんも高齢者自身もかなり不安定な状態になってしまった、ということがありました。

また、住み込みで働いていた高齢者のご夫婦の奥様から、「ご主人が脳梗塞を発症して麻痺が残り、仕事に就ける状態

<役割分担…特に民間の役割分担>

単身男性に関しては、職業の展望を持てることが大切ですが、もうほとんど行政の仕事と考えてしまってもいいのではないかと思います。しかし、行政もちゃんと対応できていないのが現状です。行政が対応できていないのに、地域住民が一定の働きかけをし、役に立つということは、むしろしないほうがいくらかのもの、「がんばればいいですよ」といってはいけなくらいに思うのです。

もちろん、雇用の機会が作られていくこと、これが今必要なことだと思っています。雇用の量と仕事の種類の問題、職業訓練といった組織的な取り組みが必要であって、そういう機関に地域の人が結び付けてあげるといのはいいのでしょうか。困っている人の発見、そして行政に結びつけることが必要なことではないかと思っています。

理解することが必要で、どう理解したらよいかという内容で話してきました。「知ること」というのは非常に大事なことです。理解するということが重要なことだと考えていただきたいと思っています。

ではなくなってしまった。病院からは退院と自宅療養で大丈夫と説明されたものの、介護と仕事との両立ができなくてご主人を受け入れることができません非常に困っている。施設入所にしても可能な範囲内というのは限られてくる。どうしたらいいのだろう」という相談でした。

それから、娘さんからの相談で、「50歳代の父親が脳梗塞を発症して寝たきりに近い状態にあったので、リハビリ病院に移ったばかり。あらゆることで介護が必要な状況になっているが、母親は離婚。父親が一人暮らしであったが、入院になったので、離婚した母親と娘に話がいったが、その娘は若干22歳。お兄さんはフリーターでした。これからどうしていったらいいのでしょうか。」

千葉県では、特別養護老人ホームの入所申込者が16,646名いて、すぐに入るといことはほとんど不可能な状態になっています。高齢者の方そのもの問題だけではなく、同居、別居に関わらず、家族の問題も含めていろいろな相談が寄せられているのが実情です。

少し前に生活保護の老齢加算の廃止による影響を調査しましたが、衣食住全てにわたって切り詰めている生活、洋服はほとんど、下着はもう1年位買っていない、冠婚葬祭は一切辞退、新聞も取ることができない、そんな状況の話がありま

した。人として生活する権利が保障されているのだろうかと思強く感じました。

貧困は所得だけのことではないと相談活動を通じて思っています。人間が社会的存在であるということはどういうことなのかをあらためて考えた時に、この社会的排除というところに気づいたと思っています。実際に一人暮らしの高齢者が非常に増えてきています。「老老介護」という言葉も出てきました。長生きしてすまないというような世の中であってはいけなと、活動の中から感じているところです。



公開討論 シンポジスト

ワーキングプアや派遣切りなどの労働問題の視点から

全国コミュニティ・ユニオン連合会 会長 鴨 桃代 氏

<雇用の確保に対する相談支援の活動と現状について>

全国ユニオンは、2008年11月29・30日にホットラインをやったのですが、この時なんと472件電話が鳴り止まないという状態がかかってきました。契約期間が残っているにもかかわらず「もう仕事はないよ」。それだけでなく会社の寮や借上げアパートから3日後、あるいは1ヶ月以内に「出て行ってください」。私たちユニオンは、職場の問題について相談を受けてきましたが、明日からの生活をどうしてよいのか分からないという相談について、本当に何をすればよいのか、返す言葉がありませんでした。

そして、この相談の中で一番切なかったのは、労働者一人ひとり、横のつながりが何もないということです。職場の中で同僚といきなり大量に解雇を通告されているにもかかわらず、隣のひとと話し合う関係が何もない、派遣労働者というのはもともと横のつながりがつくりにくい。派遣先企業の仕事は同じでも、派遣会社や雇用契約を結んでいる会社が違うことから横のつながりがつきにくいという関係でしたけれど、まさに横のつながりがほとんどない。それから「これからどうしますか?」と聞くと、40歳後半から50歳代の男性たちは黙ってしまいました。「家に戻らないのですか?」と言おうものならば、「戻れるわけない」「仕事がない、家がない、貯金がない、両親や家族を見なければいけない自分がそんな状態で実家に戻ることができますか?」。このまま放っておけば野宿するしかない状態に追い詰められている人たちがいるこ

とから、全国ユニオンは年越し派遣村を開設したわけです。

この年越し派遣村は個人の問題なのだろうかということや、ずっと考え、非正規になりたいからなったというよりは、国、経済界が、コストがかからずいつでも雇用調整ができることから非正規労働者を増やしてきた過程があるわけです。その意味で、派遣村は政治の災害であり、そこに災害に遭った人たちが集まった、と私は思いました。「一人ひとりの意識や能力の問題で派遣切りに遭い、仕事も住まいも奪われた」ということでは決してないと。この派遣切りに遭った人たちは、残念ながらその後仕事に付くことができない。さらに派遣切りは続いています。派遣切りだけではなく、パートや契約社員、正社員まで切られ始めている。私たちは、厚生労働省との交渉の中で「雇用を創出してください。公的な雇用を創出してください」と求めています。6ヶ月毎日ハローワークに通っても面接すら行き着かない人がどんどん出てきてしまっているのが現状です。

切られない労働者をつくるのが一番求められていると思います。それをやらない限り、生活保護やいろんなセーフティネットをつくっても、一方で切られ続けていたら、何もセーフティネットに繋がっていかないということです。「派遣切り」というのは誰かの問題ではなくて、自分の問題であるという認識をまず持つことが必要ではないだろうかと思っております。



公開討論 シンポジスト

ホームレス問題における社会的排除とソーシャルインクルージョン ~NPO法人エスエスエス千葉支部の活動と経験から~

特定非営利活動法人エスエスエス 理事・事務局長 菱田 貴大 氏

<ホームレスに対する支援活動、相談活動を通じて得たもの>

ホームレス問題は、ホームレスになってしまった方を救済するのは当然必要な取り組みになりますが、ホームレスに陥る過程で家族や親御さんの関係、知人友人との信頼関係、仕事に対する自信、場合によっては子どもなど、非常に多くのものを失ってしまう。そういった方をホームレス状態になってから、住居や食事や物品を提供するだけでは、仮にその人が仕事に就いてもその過程で失った関係をもつのは非常に難しいという問題があるので、「予防」に重点を置いて相談活動を行っています。

ホームレス問題に関する主な社会的排除、ホームレス問題というのは本当に多種多様化してきていますが、主な傾向として、①仕事からの排除 ②地域社会との繋がりからの排除 ③情報からの排除 ④制度からの排除 が挙げられ、こういった仕事が無くなってしまった方は、頼る地域社会と関係がない中、本来であれば社会的保障制度、セーフティネット等が機能するはずですが、実際には長年努めているにもかかわらず健康保険や年金に加入できていない、最後の手段として利用できるはずの生活保護についても本人一人だけが申請に行くことと敷居が高くて難しい面がある。その他、ホームレス自立支援に関する特別措置法という施策を利用して行政サイドがホームレス対策としてできるようになっているのですが、ほとんど機能しているとはいえない。

その他、社会的排除状態を起こしやすいとする間接的要因として、自己責任論、本人が悪いと関心を持たないようなこと、景気動向や賃金格差、核家族化、借金問題、高齢化社会や障害、社会的保障の抑制…。そういったものが関わってくると余計に社会的排除状態、ホームレスになりやすい状

態をつくってしまうのではないかと思います。

そういった社会的排除状態をなくして、ソーシャルインクルージョンを実現していく7つのポイント・キーワードは、①社会的排除問題の社会化 ②ホームレス問題は深刻な問題であるという意識 ③自己責任論 ④仕事、雇用のあり方 ⑤セーフティネットのあり方 ⑥地域社会のあり方 ⑦社会的企業の役割やあり方とその可能性。こういったものをポイント・キーワードに社会的包摂というものを考えていければと思います。

ホームレス状態になることを未然に防ぐための予防相談所として「ドロップインセンター」を運営しているのですが、ほとんどの方は実際にホームレス状態になってから相談に来るのが現状です。困っている方ができるだけ早い段階で相談に来ていただければ、「生活保護制度やこういった制度がある」「ここに相談すればよくなる」といったコーディネートができるのですが、あと1日でも早く相談に来てもらえれば、そこまでの状況にならなかったということが非常に多い。地域社会の皆さんや関係者の方々のネットワークの中で、こういった社会支援を広めたり困っている人に早い段階で「電話をしてみたら」と一言声をかけてあげられるかというところで、こうした状況を打開できるのではないかと考えています。

